京都 労福協

No.56
2017.7

一人は万人のために、万人は一人のために

TOPIC 1

京都労福協 第61回 定期総会開催

労働者の福祉要求の実現をつうじて、労働者、家族の生活の向上と安定をはかり、真に、平和で豊かなくらしを保障する社会を創る。

5月25日、ラボール京都２F大ホールに於いて、「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう」をスローガンに、第61回定期総会を開催致しました。

総会は廣岡副会長の開会挨拶で始まり、議長に連合京都の土渕副事務局長を選出、来賓には京都府より、小山哲史、商工労働観光部雇用政策監、京都市より、中西朋子、文化市民局共同参画社会推進部部長にご臨席いただき、知事・市長の祝辞を頂きました。

主催者を代表して、橋元信一会長より、「第61回京都労福協定期総会にご参加頂いた、代議員・傍聴の皆様、また、ご多用の中、本総会にご臨席頂きました、京都府・京都市の御代表の皆様に京都労福協を代表し心から感謝申し上げたい。

私たち労福協は、この一年間様々な活動を展開してきた。東日本大震災の被災地・福島県への支援活動は、２年目を迎えたが、まだまだ復興には至っていないと思う。昨年は被災者で、避難生活を実際にしていた方からお話を伺うことができたが、震災当時から子どもが病院で診察を受けられなかった

り、現在でも避難先の住民から住宅・土地の購入をめぐり差別を受けている実態がある。震災以前にはなかった多くの新たな問題が発生している。今年度も福島県への支援活動を実施するが、是非、多くの方々に参加して頂き、現地を見て、心で感じ、私たちはこれからどうあるべきかを考えて頂きたい。

労福協に結集する労働組合・事業団体、更には行政も含め力を合わせて社会の課題解決に向け取り組みを進めていかなければならない。

京都労福協は、福島県への支援に止まらず、多くの活動を展開しているが、労福協運動があまり知られることが無く、メジャーになっていないのが実態である。

今後も、社会状況に応じた活動・地区労福協も含め地域社会に根ざした活動をさらに展開する必要がある。

また、ここにおられる労働組合の皆さんには、今春闘において団体交渉等を含め、粘り強く闘っていただき、全体的には一定の成果は得られたと思っている。

しかし、長期間賃上げがされなかった時期があり、ここ数年賃上げされたとしてもそれは景気回復にはなかなか結びつかず、個人消費が延びない状況にある。個人消費を延ばすためには、やはり春闘での賃上げが重要である。更には、非正規労働者が多い事もその大きな要因で、非正規労働者を正規の労働者に変え、労組の枠内に取り入れることが労働組合に求められる大きな役割である。

これから国の方では、労働力人口の減少や長時間労働・残業などの悪しき慣習が生産性の低下をまねいているとし、働き方改革の議論が進められようとしているが、これは一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジであり、日本の企業や暮らし方の文化を変えるものである。企業中心の改革ではなく、女性も男性も、高齢者も若者も、障害や難病がある人も、一人ひとりのニーズにあった労働者中心の改革でなければならない。

生産性向上や経済成長だけを優先すると、労働者の生活の質は更に悪化すると考えている。

労福協のライフサポートセンター事業では、このような労働者・生活者から多くの分野にわたっての相談を受け付け、解決に向け努力を重ねているが、その必要性は増している。今後も労福協運動をさらに発展させて行きたいと思いますので、引き続きの協力をお願いしたい」と挨拶がなされました。

引き続き、議案審議に入り、2016年度活動・会計・会計監査報告を満場一致で承認の後、2017年度活動方針・予算案・役員の補充・功労者表彰・スローガン採択が提案決定され、第61回定期総会を終了しました。

役員体制は以下の通りです。

役員

会長	橋元 信一	事務局長	村岡 和也	理事	河村 勝治	理事	高取 淳	会計監査	上尾 寅彦
副会長	廣岡 和晃	理事	岸本 満	理事	池田 豊	理事	手島 政和	会計監査	山縣 哲也
副会長	池田 和弘	理事	庄野 英夫	理事	佐古田 博	理事	漕江 和郎	会計監査	古谷 茂
副会長	笠井 清史	理事	原 敏之	理事	松本 隆浩				
副会長	山川 修司	理事	西 央人	理事	安井由美子				

TOPIC 2 地区労福協の総会報告

綾部地区

6月27日（火）、中央公民館波多野記念室において、綾部勤労者福祉協議会第37回定期総会を開催しました。

来賓に京都府中丹振興局商工観光室・真下室長、京都労福協・橋元会長、村岡事務局長、全労済・金丸支所長、連合中部地協・森川副議長にご臨席いただきました。当日は綾部市長からもお祝いのメッセージをいただきました。

総会では、2016年度活動報告および会計・会計監査報告、役員改選（案）、2017年度活動方針（案）・規約改正（案）・予算（案）の提案が行われ、すべての議案が満場一致で承認されました。

2017年度は、昨年同様「連帯・協同で安心・共生な福祉社会をつくろう！」のスローガンを掲げ取り組んでいきます。各種イベントやセミナー、自治体要請行動など行うことによって勤労者の福祉向上に取り組んでいくことを確認し、閉会となりました。

南地区

南地区労働者福祉協議会　第27回定期総会が、6月20日（火）18：30からジーエス・ユアサ労働組合の会議室において開催されました。議長選出後、南労福協会長の挨拶で定期総会が始まりました。短時間の定期総会ではありましたが、参加された代議員の協力のもと、全ての議案が真摯に協議され満場一致で承認がされました。（①2016年度活動報告、②2016年度決算、③2017年度方針（案）、④2017年度予算（案）、⑤2017年度役員改選（案））

役員改選では、京都市水道労組の牧野副執行委員長が会長、三谷伸銅労組の大原執行委員長が副会長、朝日レントゲン労組の彦阪執行委員が会計監査に新しく就任し、2017年度体制がスタートしました。定期総会の閉会にあたっては牧野新会長の就任挨拶で総会は終了しました。

宮津地区

6月8日（木）、宮津歴史の館において第46回定期総会を開催しました。

当日は、来賓として京都労福協・橋元信一会長様、村岡和也事務局長様、丹後地区労福協・近江裕之会長様にご出席いただきました。

藤原高広・宮津地区労福協会長が、「共謀罪が国会で審議され、心配を感じている面がある。安倍首相は『働き方改革』を提起しているが、本当に改革になるのか、注視していきたい。労福協の活動としては、丹後とも連携を深め活動を強めていきたい」とあいさつ。

橋元信一・京都労福協会長からは「労福協の活動のあり方をいま協議している。社会情勢に合ったもの、地域に顔の見える活動をしていきたい。社会貢献として福島のボランティアを取り組んでいきたい。できる限り各地区に出向き、地域の実情を伺い、各地区労福協の活動を支援していく」との、お祝いのお言葉をいただきました。

2016年度の活動報告と会計報告の提案、2017年度の運動方針（案）と予算（案）の提案が行われ、いずれも全会一致で承認されました。また、2017年度役員の改選が行われ、新体制が発足しました。

今後１年間の活動として、自治体への要請、文化体育事業、組織強化、労金活動の推進などの活動を強化していくことを確認し、引き続き丹後地区労福協との合同事業の開催、両労福協の合併も検討していくことを確認しました。

福知山地区

福知山地区労福協では、6/14の夜に、中丹勤労者福祉会館にて第14回の定期総会を実施しました。

当日は、京都労福協より橋元会長・村岡事務局長、また福知山市市民人権環境部の桐村部長に来賓としてお越しいただき、総会に花を添えていただきました。

議案では、活動報告・新年度の方針が承認されたほか、一部規程の改定案も承認され、無事新しいスタートをきることが出来ました。

役員も新体制となりましたが、今後も働く皆さんや市民の方に顔の見える活動をさらに進めてまいりたいと思います。

舞鶴地区

6月9日（金）18時30分より舞鶴勤労者福祉センターにおいて全舞鶴勤労者福祉協議会第53回通常総会を開催しました。実出席者19名、委任状17名、合計36名で成立宣言を行いました。

小西理事長代行の挨拶のあと、来賓として、京都労福協・村岡事務局長、中丹広域振興局・嵯峨根農林商工部長、多々見舞鶴市長にそれぞれお祝いのご挨拶をいただきました。

ご来賓退場後、議事に入り平成28年度の事業報告及び決算報告をし、満場一致で承認されました。平成29年度も京都労福協の活動方針に基づき、労働福祉活動の強化推進、更には全舞鶴労福協独自の事業（スポーツフェア・各種セミナー・勤労者美術展）を開催すること、新しい福祉制度への取り組みを実施することを確認しました。予算案についても満場一致で承認され、その後役員の任期満了により改選を行い、満場一致で承認されました。

新役員を代表し、長柄新理事長に挨拶をいただき、平成29年度も役職員が一丸となり邁進していくことを確認し閉会しました。　以上

乙訓地区

2017年６月22日（木）に近畿労働金庫長岡支店会議室に於いて乙訓地区労働者福祉協議会第42回定期総会を開催しました。

来賓の京都労働者福祉協議会会長の橋元様、連合乙訓地域協議会事務局長の松田様、乙訓地区労働組合協議会副議長の井上様、近畿労働金庫京都地区統括本部長の中川様、全労済京都府本部事業推進部長の大久保様からお祝いのご挨拶を頂戴しました。

総会では2016年度活動報告、2016年度会計報告および会計監査報告が満場一致で確認されました。2017年度活動方針、2017年度予算、2017年度役員体制についても満場一致で承認されました。乙訓地区労福協では活動方針に則って、各種関連事業団体との連携を図り利用促進に向けた取り組みを強化します。乙訓２市１町（長岡京市、向日市、大山崎市）への自治体要請を行い、地域勤労者の課題解決に取り組みます。また、会員の健康増進、親睦・交流を深めるため、ボーリング大会やチャリティイベント、ライフプランセミナーなどを開催して参りますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

口丹地区

口丹地区労働者福祉協議会は、2017年６月29日（木）18：30からガレリアかめおか２階会議室において、『第23回　定期総会』を開催しました。大西副会長の挨拶で開会が宣言され、議長・議事運営委員・資格審査委員・書記の各委員の任命に続いて、代議員10名のうち出席者６名、委任状３通で総会成立要件を満たしていることが確認されました。まず初めに俣野会長の挨拶があり、続いて京都労働者福祉協議会の橋元会長より祝辞を賜った後、議事に入りました。事務局より2016年度の活動経過と会計決算を報告し、2017年度の活動方針（案）と予算（案）について提案し、満場一致で採択されました。

第２部では『Well Fair自主福祉の集い』と題して、産業カウンセラーの武田さんによる『セルフケア』についての学習会を開催しました。ストレス社会である現代において、ストレスの原因が何なのか、いかにそのストレスを自身のパワーに変えるのかについて講義を頂き、大変有意義な時間となりました。　以上

南山城地区

6月16日～17日に、熊本県「リバーサイドホテル熊本」の会議室において、第26回定期総会ならびに福祉研修会を開催しました。

総会では、川戸副会長の開会挨拶で始まり、議長に城南衛生管理組合労働組合・三木書記次長を選出、来賓として全労済京都府本部　南部支所・坂内支所長にご出席を賜り、また、京都労働者福祉協議会・橋元会長、近畿労働金庫京都地区統括本部・中川本部長、城陽市奥田市長からお祝いのメッセージをいただきました。

主催者を代表して、山本会長より今回の総会を熊本の地で開催するにあたり、各自治体の会員の方にも多数のご参加を頂いたことを含めた出席者への御礼と、1995年１月17日に発生した阪神淡路大震災以降、日本は地震大国と言って良いほど各地で大地震が発生している。M7クラスの地震は、阪神淡路大震災から14回発生しており、14回目がこの熊本になる。本総会終了後、明日も含め被災地を視察します。熊本地震から１年数ヶ月経ったが、現地で起こったこと、今、私たちにできること、そして、この地震大国で今後生活するにあたり、どのようにすれば良いか等、是非、今回学んで頂きたいとの会長挨拶がありました。

その後、第１号議案「2016年度活動報告と会計報告」、第２号議案「2017年度活動方針案」、第３号議案「2017年度予算案」、第４号議案「役員体制案」、すべての議案について満場一致で承認され2017年度の活動がスタートしました。

伏見地区

6月９日（金）に新都ホテルにて第41回の定期総会を開催致しました。来賓として京都労福協の橋元会長にご出席いただき、冒頭のご挨拶を頂戴致しました。その中で「労福協の活動は何をやっているのか。地域の中で大きく活動していき、労福協の活動をメジャーへ変えていかなければならない。」と鼓舞していただき、そのことを認識致しました。社会情勢に応じたものを取り入れ、合わない物は見直していくことを視野に入れ、今後の伏見地区の活動を更に進めていく2017年度の活動方針としていきます。今後とも困難な課題がたくさんありますが、会員組織の皆様のご協力を頂きますようよろしくお願いします。

総会終了後は、会員さんの横のつながりを大事にすることを目的に、懇親会を開催させて頂きました。懇親会の最後に、今後この伏見地区労福協が10年、20年と更に大きく活躍していることを誓い合い無事に終了することが出来ました。出席された皆さん、お疲れ様でした。

丹後地区

5月26日（金）、京丹後市峰山町のプラザホテル吉翠苑に於いて、来賓に京都府丹後広域振興局商工労働観光室長　高屋様、京都労働者福祉協議会橋元会長様・村岡事務局長様、宮津地区労働者福祉協議　藤原会長にご臨席いただき、第17回定期総会が開催されました。

総会では、2016年度活動報告及び会計ならびに会計監査報告、2017年度活動方針案および予算案等すべての議案が、満場一致で承認されました。

2017年度は、前年度に引き続き、宮津地区労働者福祉協議会と連携し、自治体要請行動やグランドゴルフ大会などに積極的に取り組むこと、また会員相互交流促進の為に健康福祉ボウリング大会やメーデー前夜祭等を取り組むことが確認されました。

尚、今年度の役員改選はありませんでしたので、前年度と同じ役員体制で推進していくことが満場一致にて承認されました。

京都の生協の連合体が京都府生協連です
食の安全くらしの安心の
実現をめざして
京都府生活協同組合連合会
〒604-0857　京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町258番地
コープ御所南ビル４階
TEL.075-251-1551

事務機器・車リース・旅行のことなら
L ユニオントラベル京都
エル・ユニオン京都
京都府知事登録 第3-554号
全国旅行業協会（ANTA会員）
事務所所在地はラボール京都６階
（京都労福協内）
TEL 075-801-1501
FAX 075-802-4568

きょうとライフサポートセンター
相談無料　暮らしなんでも相談
くろうな　くなろ
0120-967-976
京都府外の方、
携帯電話・IP電話の方は
TEL 075-842-5777
FAX 075-842-5778
府内どこからでも無料！
相談時間　午前10時～12時　午後１時～４時（平日のみ）
受付

大ホールと中小会議室 全15室（14名様～342名）
趣味の会や会議・研修などでお気軽にご利用ください。
公益財団法人
京都労働者総合会館　ラボール京都
〒604-8854　京都市中京区壬生仙念町30-2（四条御前）
http:// laborkyoto.jp
TEL 075-801-5311
☆毎月第1・第3日曜日と12月30日～翌年1月4日は休館日となります。

働くうえで役に立つ知識・技能と教養を身につける総合学習施設
府市民教室受講生：8月2日（水）
京都労働学校秋期生：9月6日（水）
（英会話・パソコン教室など）
募集開始！
ラボール学園
（公益社団法人　京都勤労者学園）
ラボール京都3F　電話 075-801-5925
ラボール学園　検索

京都 労福協
No.56 2017.7
発行 京都労働者福祉協議会
京都市中京区壬生仙念町30-2（ラボール京都内）
発行責任者 村岡和也
http://kyoto.rofuku.net
TEL 075（821）5551 FAX 075（801）7600

ZENROSAI NEWS

全労済の
「生活保障設計運動」を、
あなたとご家族の
ぴったりな保障づくりに
お役立てください。

おかげさまで60周年

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

おかえり。ATM引出し・入金手数料
全額還元

全国の銀行・ゆうちょ銀行・コンビニなどの他行ATMを使ったときにかかる手数料を、
即時に全額お返しします。（実質無料！）いつでも、何回使っても、全額還元されるサービス「おかえり。」

近畿ろうきんなら、他行で引出しても0円。

引出し手数料還元の対象となるATM	●提携先金融機関（都銀・信託銀・地銀・第二地銀・信金・信組・JA） ●ゆうちょ銀行 ●セブン銀行

●全国のろうきん ●イオン銀行 ●コンビニは手数料がかかりません。
※ お振込手数料については還元対象になりません。
★ ローンカードのご利用でも手数料は実質無料

対象口座	● 普通預金口座(無利息型含む) ● 貯蓄預金口座 ● カードローン口座〔マイプラン・笑くぼ・生き活きカード・ろうきん教育ローン（カード型）・スマートチョイス〕

キャッシュカードによるご入金でも、
ローンカードによるご返済でも、
手数料は実質無料！！

ご入金・ご返済は、全国のろうきんはもちろん、以下の金融機関でご利用いただけます。
●ゆうちょ銀行 ●セブン銀行 ●イオン銀行
●第二地銀 ●信金 ●信組 ●ローソン ●イーネット
※全国のろうきん・ゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行・ローソン・イーネットは手数料不要のため、手数料還元はありません。

※第二地銀・信金・信組では、一部お取扱いができない金融機関・店舗がございます。
入金可能なATMには、「入金ネット」の表示がされています。

すべての勤労者の笑顔のために
近畿ろうきん
京都地区統括本部 tel. 075-801-7317
お電話でのお問い合わせは、平日9:00～17:00でお願いします。
「513-2017-007」